

表彰及び慶弔規程

1 表彰

- ① 本会の役員及び実行委員退任の場合は、記念品を贈る。
- ② 教職員が転退職の場合は、在職年数に応じた記念品を贈る。
(記念品の額は、1年を1,000円とする。)
- ③ 会員若しくは在学生で、特に功労・善行のあったと認められたものについては、役員会において協議の上表彰する。

2 慶弔見舞

会員若しくは本会が必要と認めたものに対しては、以下により微意を表す。

- ① 教職員の結婚祝金 5,000円
- ② 教職員の出産祝金 5,000円
- ③ 死亡の弔慰金(会員、教職員及び配偶者・実子・父母、生徒、顧問、校医、町会長、前年度役員)
10,000円
- ④ 災害、その他の見舞いについては、役員会において協議決定する。
- ⑤ その他必要と認めた場合は、役員会において協議決定する。

付則

- ① 本規程は、昭和56年4月17日より施行する。
- ② 規程は、平成14年3月2日に一部改訂する。
- ③ 規程は、令和5年3月17日に一部改訂する。

江戸川区立西葛西中学校PTA組織図

